

選挙出前授業にかかる人材活用の例：組織内での人材活用

「18歳投票率向上プロジェクト出前授業」 【名古屋市千種区】

選管事務局以外でも選挙出前授業ができるよう、区の各部署から選出されたメンバーによるプロジェクトチームを結成

- 企画経理室が事務局となり、庁内横断的にプロジェクトチームを結成
- 出前授業1コマ（50分）の選挙講義を実施
- 市内の高校生の意見を反映したスライド等の資料を作成し、授業に活用

○ 授業の例

- 私立愛知高等学校3年生57名を対象に実施（平成29年1月31日(火)）
- プロジェクトチームによる選挙講義と選管が行う模擬投票の2コマで構成
- 奨学金や待機児童など若者に直接関係している問題を取り上げ、データやグラフのほか、自作の寸劇スライドでわかりやすく解説
- その他、投票手順を説明する動画や、タレントや著名人の政治・選挙に対する前向きな発言なども紹介
- 生徒3名が候補者となって「授業を自分で選択できるようにする」「スクールバス、食堂、球技大会の新設」「駅から学校までの地下道を作る」などの公約を掲げ、選挙公報の配布や演説を行い、実際の投票機器材を使用して模擬投票を実施

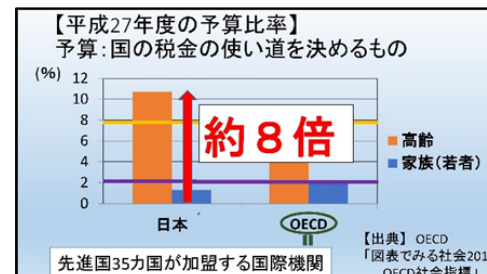
事務局
(総務課・企画経理室)

選挙管理委員会

プロジェクトチーム

採用4年目までの若手職員を中心に8名で構成

- 企画経理室
- 総務課会計担当
- 高齢者福祉担当
- 保健所医療監視担当
- 選管啓発担当者
- 区広報担当
- ケースワーカー
- 歯科衛生士

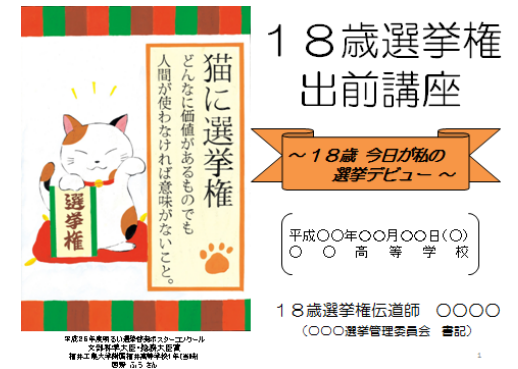


選挙出前授業にかかる人材活用の例

県と市町との連携 【福井県選挙管理委員会】

県・市町選挙管理委員会書記を「18歳選挙権伝道師」として委嘱

- ・ 県内全市町選管から最低1人委嘱。各校に名簿配付
- ・ 希望のある県内の高等学校等に伝道師を派遣し、出前講座を実施
- ・ 学校等が教育委員会を通さずに直接伝道師に依頼することができる仕組み
- ・ 教員等と所在市町選管の伝道師が顔なじみになることにより、選挙運動の規制など、公職選挙法の疑問点等を教員が直接相談できる体制が構築
(例：出前講座をきっかけに、校内の教員勉強会に伝道師が参加し、助言等を実施)



18歳選挙権出前講座パワーポイント資料
(福井県選管が作成し、伝道師が活用)

近隣市との連携 【小平市選挙管理委員会】

近隣4市(東村山、東大和、清瀬、東久留米)とともに出前授業を実施

- ・ 小平市選管の出前授業のノウハウを近隣市の選管と共有し、今後、各市において出前授業が実施できることを目的
- ・ 市内小学校6年生74名に2時限の枠で実施 (平成29年1月19日(木))
- ・ 選挙についての説明を行った後、近隣選管職員が候補者に扮した「候補者演説会」を実施
- ・ 児童は事前に配布された選挙公報を読み、候補者演説会での各候補者の主張を聞いて、投票する候補者を決める
- ・ 投票後の開票作業中には「めいすいくん」の紹介や、選挙の秘密(豆知識)の紹介、選挙クイズを行うなどの工夫